

夏休み特別ワークショップを開催します

夏休みの思い出に、竹を使ったオリジナルのランタンを作成してみませんか。

日時 8月24日(水) 10時～11時

場所 杉戸西近隣公園

対象 小学生 定員 20名(申込順)

申込期間 8月13日(土)～21日(日)

参加費 700円(材料費含む)

主催 杉戸町都市公園指定管理者

※詳しくは、公園ホームページ(杉戸町公園ガイド)をご覧ください。

☎・📍 杉戸西近隣公園管理事務所 ☎(35) 0419



▲公園ホームページ

すぎぴょんカフェ(認知症カフェ)

カフェのように誰でも自由に立ち寄れる「地域の居場所」です。気分転換や息抜きにぜひお越しください。

日時 8月19日(金) ①10時～10時50分

②11時～11時50分

※3密を避けるため、二部入れ替え制とさせていただきます。

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。

定員 ①②とも各4名程度(申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。)

※当日は、ご自宅で体温測定をし、マスクを着用してお越しください。

📍 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

若いからまだ大丈夫！？

国保健診で年に一度の健康チェックを！

町では、国民健康保険に加入している20歳から39歳までの方を対象に健康診査を行います。健康な身体を保つため、積極的な受診をお願いします。

対象 昭和58年4月1日～平成15年3月31日生まれの方(対象者には8月下旬に受診券を送付)

予約申込期間 9月1日(木)～15日(木)(休診日を除く)

※指定医療機関(受診券を参照)に直接予約をしてから受診

健診実施期間 10月1日(土)～11月30日(水)

(休診日を除く)

費用 1,000円(医療機関へ支払い)

健診内容 問診・診察、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査

持ち物(健診当日) 保険証、令和4年度杉戸町国保健診受診券

健診結果は、受診者様本人に対して通知するとともに、杉戸町国民健康保険において保存し、必要に応じて保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診をお願いします。

📍 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

農地を農地以外の地目に変更するときは農地法の許可や届出が必要です

【農地転用するとき】

農地転用とは、田や畑などの農地を、宅地等の農地以外の目的に使用することをいいます。また、下記区域によって申請内容が異なります。

①市街化調整区域の農地転用は、農地転用の許可が必要です。

②市街化区域の農地転用は、農地転用の届出が必要です。※許可を受けないで無断で転用することや、許可の内容と異なる目的に転用した場合には、厳しい罰則が定められています。また、市街化調整区域の農地転用は、農用地からの除外の手続きが必要な場合があります。

【農地の埋め立て(農地改良)をするとき】

農地の埋め立て(農地改良)には、農地法の許可が必要となります。ただし、埋め立て面積が、1,000㎡未満かつ工事期間が1か月以内の場合は、農地法の届出が必要となります。

※詳細は、事前に農業委員会事務局までご相談、お問合せください。

📍 農業委員会事務局 内線324

農地を活かし、地域を守る！農地パトロールを実施します

農業委員会では①農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用発生防止を目的に町内の農地パトロールを行います。

現地確認において、遊休農地等を確認した場合、その所有者の方に今後の農地をどのように利用するのか意向確認などを行います。

【農地を所有・使用している方へ】

農地の適切な管理を怠ると、火災や病害虫の発生原因や、ごみの不法投棄の場所となることが多く、周辺の土地や地域の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、場合によっては課税が強化されることがありますので、適切な維持管理をお願いします。

📍 農業委員会事務局 内線324

令和3・4年度 物品等入札参加資格審査申請追加受付

対象 令和3・4年度物品等入札参加資格審査申請の追加受付を希望する事業者

受付期間 8月1日(月)～19日(金)

受付方法 ①町ホームページから「受付シート」をダウンロードし、入力後、電子メールに添付し、下記アドレスに送信。

②電子メールを送信後、申請書類を郵送。※持参提出不可

申請書類等 町ホームページ「入札・契約情報」の「物品等入札参加資格登録」からダウンロード



参加資格の有効期間 9月1日～令和5年3月31日

📍 提出・📍 管財契約課 契約審査担当 内線273

✉ meibo114642@town.sugito.lg.jp

水道メーターの取替のご案内

皆様のご家庭等に設置している水道メーターは、水量の正確性を確保するため、計量法施行令に基づき定期的に交換することになっています。

今年度対象となるご家庭・事業所には、事前に杉戸管工事業協同組合・杉戸町水道指定給水装置工事事業者(身分証明書携行)が確認に伺い、「水道メーター取替作業のお知らせ」をご案内します。

取替期間(日・祝日を除く)

8月検針分(偶数月検診): 8月中旬～9月中旬

9月検針分(奇数月検診): 9月下旬～10月下旬

簡易的な作業ですので、お客様の立ち会いは不要ですが、留守の場合には敷地内に入り取替作業を行うこととなりますので、ご了承ください。

また、取替作業の際に支障にならないよう水道メーターや止水栓付近に犬等をつないだり、物を置いたりしないようご協力をお願いします。

📍 上下水道課 水道担当 ☎(37) 1232

工事事業者指定

次の事業所を追加指定しました。

【水道指定給水装置工事事業者】

店名 株式会社テンフォワード(令和4年6月9日指定)

所在 杉戸町杉戸4丁目2番13号 ☎(31) 8924

店名 K設備(令和4年6月13日指定)

所在 比企郡吉見町大字長谷722番地20

☎0493(54) 6362

【下水道排水設備工事指定店】

店名 株式会社テンフォワード

所在 杉戸町杉戸4丁目2番13号 ☎(31) 8924

指定期間 令和4年6月13日～令和8年3月31日

店名 K設備

所在 比企郡吉見町大字長谷722番地20

☎0493(54) 6362

指定期間 令和4年6月13日～令和8年3月31日

📍 上下水道課 水道担当・下水道担当

☎(37) 1232

障害児福祉手当・特別障害者手当

日常生活において特別な費用負担を必要とする在宅の重度の障がいがある方に対し、その特別な負担の軽減を図るための手当制度があります。

障害児福祉手当(所得制限あり)

対象 20歳未満であって、重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする状態の方
※障がいを支給事由とする年金を受給している方、施設に入所している方を除く

特別障害者手当(所得制限あり)

対象 20歳以上であって、著しい重度の障がいにより、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある方

※施設に入所している方、病院等に3か月以上入院している方を除く

📍 福祉課 障がい福祉担当 内線264

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎0480(33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



令和4年度杉戸町文化財歴史講演会(すぎと町民大学・公民館講座共催事業)

江戸時代の庶民の旅とは、どのようなものであったのか。庶民の寺社参詣をはじめ、大衆化が進んだ江戸の“旅”について、米沢女子短期大学教授の原淳一郎先生を講師にお迎えし、お話いただきます。

日時 9月10日(土) 14時～15時30分

場所 西公民館 研修室 定員 30名(申込順)

📍・📍 社会教育課 町史・文化財担当 内線483

なかよし広場

対象 町内在住、転入予定の幼稚園就園前のお子様と保護者

内容 運動会やお店屋さんごっこ、ふれあい遊びやエプロンシアターなど

- ・地域の同年齢の友だちと触れ合えます。
- ・子育て中の保護者同士、お子様について語り合える場です。
- ・職員に子育ての悩みや不安について相談できます。

日時・場所

日程	時間	場所
9月8日(木)	10時～11時	西幼稚園
9月9日(金)		中央幼稚園
9月14日(水)		すぎと幼稚園

※開始時間15分前から受付します。時間内であれば、途中参加も可能です。

※詳細は、各園にお問合せください。

📍 中央幼稚園 ☎(34) 2961

西幼稚園 ☎(33) 3223

すぎと幼稚園 ☎(53) 8266

ふるさと元気村事前講習会

講習会を一度受講することで、以降「ふるさと元気村(すぎとピア内トレーニング室)」をご利用いただけます。

日時 8月18日、9月15日 毎月第3木曜日

10時～11時30分

場所 ふるさと元気村(すぎとピア内)

対象 町内在住の60歳以上の方

※要支援、要介護認定を受けている方を除く

定員 各月10名(申込順) 費用 無料

申込 電話またはすぎとピア窓口で申込

📍 すぎとピア ☎(33) 8192

